平成 19 年 5 月 17 日

各　　位

会 社 名　TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社
代表者名　代表取締役社長　　河合　輝欣
（コード番号：4687　東証一部）
問合せ先　専務取締役　　藤井　吉文
（TEL：03-3350-8111）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 54 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

事業の多様化に対応するために、現行定款第２条（目的）について変更を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．情報化に関する調査研究 ２．総合情報処理システムサービス（システムインテグレーションサービス） ３．コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸、および輸出入 ４．情報機器ならびにそのシステムの設計、開発、販売および賃貸 ５．情報処理サービス、情報提供サービス、情報通信サービス、およびシステム監査サービス ６．情報科学および情報処理システムに関する出版、販売ならびに教育訓練 ７．前各号に付帯関連する一切の業務	第１章　　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．情報化に関する調査研究 ２．総合情報処理システムサービス（システムインテグレーションサービス） ３．コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸、および輸出入 ４．情報機器ならびにそのシステムの設計、開発、販売、賃貸およびそれに関わる電気通信工事 ５．情報処理サービス、情報提供サービス、情報通信サービス、システム監査サービス ６．情報科学および情報処理システムに関する出版、販売ならびに教育訓練 ７．前各号に付帯関連する一切の業務

３．日程

（１）定款変更のための定時株主総会開催日　　平成19年6月28日（木）

（２）定款変更の効力発生日　　平成19年6月28日（木）

以　上